

2019 年度事業報告書

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

I. 事業の実施状況

1. 奨学援助事業

当財団は、1977 年 2 月に故榎山純三が私財を投じて設立しました。設立 43 年目を迎えた本年 3 月には第 40 回目の大学学部学生 38 名及び第 35 回目の外国人大学院留学生 7 名の卒業生を社会に送り出すことができました。下記の当年度採用奨学生を含めると大学学部学生採用者は累計 2121 名、外国人大学院留学生は 276 名となりました。

(1) 奨学生募集・選考

当年度も推薦依頼大学 40 大学と設立者出身地の小諸市教育委員会に、当財団の採用基準に従い、学内選考を行ったうえでの推薦をお願いしました。

留学生については、7 大学に外国人大学院生（修士、博士課程）の推薦をお願いしました。

① 大学学部学生

第 43 回奨学生として 40 名の推薦があり、書類審査の結果 40 名合格しました。

② 外国人大学院留学生

第 36 回外国人大学院留学生として 7 名の推薦がありました。書類選考と面接選考の結果、推薦者 7 名全員が合格し採用しました。

③ 寄宿舍奨学生（榎山奨学会館）

2012 年度より始めた無償貸与の寄宿舍奨学生について、各大学から推薦されずでに決定していた 5 名（外国人大学院留学生）のうち 3 名の面接を行いました。

（寄宿舍貸与大学は東京大学、上智大学）

(2) 奨学金支給

① 新規奨学生への支給

新規採用された第 43 回大学学部学生 40 名と、第 36 回外国人大学院留学生 7 名に対して、学部学生は月額 4 万円、外国人大学院留学生は月額 12 万円を支給しました。

② 継続奨学生への支給（学部学生 2.3.4 年生、外国人大学院留学生 2 年目）

継続給与対象奨学生から提出された書類に基づき審査した結果、第 40 回生 39 名

(うち1名停学処分のため2019年9月に特別に継続審査を受けることを条件に前期(2019年4月から2019年9月)は奨学金を給付。後期は選考委員会(決議の省略)により2019年10月以降給付対象から除外となった。)

第41回生40名、第42回生41名 合計120名に対し継続給付を決定し、学部学生は月額4万円を給付、継続の外国人大学院留学生7名に対しては月額12万円を給付しました。

③学習奨励金支給

選考委員による継続審査結果に基づき、継続奨学生の成績優秀者8名(9名のうち1名辞退)OB・OGの博士号取得者1名に学習奨励金を支給しました。

この結果、新規奨学生、継続奨学生への奨学金総支給額と学習奨励金支給額の合計は96,250千円となりました。

(3) 交流活動

①2年生研修会合

2019年4月20日~4月21日 旅行先:千葉県 房総半島

出席者:2年目の学部奨学生39名 榎山奨学会館に集合しバスで移動。

テーマに沿ってのグループディスカッションのほか、冨浦いちご狩りセンターでいちご狩りを体験、鋸山の散策をしました。

②新規奨学生歓迎オリエンテーション

2019年6月30日(日)開催場所:榎山奨学会館 出席者:新規奨学生全員

財団設立者の経歴、設立の趣旨及び財団の歩み、奨学金給与規程の説明等を行いました。

③第28回 留学生会合

2019年8月28日(水)~8月29日(木) 旅行先:茨城県鹿島方面

AGC鹿島工場を見学し、元旭硝子財団の方のガラスについての講義を聴きました。

参加者:中国、韓国、ベトナム、ネパールからの留学生18名

④第43回 全国会合

2019年10月20日(日) 開催場所:TEPIAホール(外苑前)

TEPIAホールでの日帰り開催でした。

出席者:学部学生1年生37名、2年生38名、3年生31名、4年生34名、
外国人大学院留学生14名

全国の榎山奨学生が集う年一度の会合で当財団役員、選考委員、大学関係者等との懇親をはかりました。

事前に学生企画会議を開き行事内容等を決めています。この全国会合席上で

選考委員による継続審査結果に基づき、継続奨学生成績優秀者8名に学習奨励金を贈呈し、表彰しました。

⑤卒業を祝う会

2020年3月1日(日)に榎山奨学会館にて開催する予定でしたが、コロナウィルスの感染拡大のため中止となりました。理事長直筆のお祝いのメッセージカードと卒業記念品を後ほど卒業生全員に郵送し、最後の奨学金を振り込みました。

⑥OB・OG会

卒業後も年代や国の垣根を越えて末永い交流が続くようにと願い、家族ぐるみの参加を募っております。

第33回関西OB・OG会 2019年10月27日(日)開催場所：ホテル阪急インターナショナル出席者：OB・OG、大学関係者、財団役員、現役奨学生等約60名

第33回関東OB・OG会 2020年1月25日(土)開催場所：榎山奨学会館出席者：OB・OG、現役奨学生等約100名

(4)会報

当財団の会報誌「かしの芽」を年2回(第86号、第87号)発行しました。

2. 榎山純三賞事業

(1)表彰事業

財団設立30周年を記念して設立しました社会科学分野の現代アジア研究の著書の表彰で、6名の選考委員による榎山純三賞選考委員会で決定します。

第14回榎山純三賞表彰式 2019年11月13日(水)

開催場所：ホテルニューオータニ

学術書賞 『朝鮮分断の起源 独立と統一の相克』

小此木 政夫 著 出版社 慶応義塾大学法学研究会

一般書賞 『オスマン帝国 繁栄と衰亡の600年史』

小笠原 弘幸 著 出版社 中央公論新社

(2)榎山セミナー助成事業

現代アジア研究者による学問的に水準の高い研究会・シンポジウムに対して「榎山セミナー」として資金助成をする事業を2016年度から始めました。

第4回 開催申請者：三重野文晴 京都大学教授(一般財団法人アジア政経学会)

開催日時：2019年6月8日(土)14時～16時30分

開催場所：慶応義塾大学三田キャンパス

テーマ：アジアの中の東南アジア研究

-アジア域内の相互関係はいかに論じられてきたか?-

II. 財産の状況

(1) 基本財産について

基本財産は株式会社オンワードホールディングス株式8,710,970株を主とし、定期預金並びに世田谷区代沢所在の土地1,652.89㎡です。

本年度は基本財産である株式会社オンワードホールディングス株式の配当が

1株につき24円でした。

(2) 特定資産について

公益目的保有財産、管理用財産、資産取得資金、特定費用準備資金及び引当資産として積み立てています。正味財産増減計算書内訳表において、公益目的保有財産、資産取得資金、特定費用準備資金として積み立てている金融資産の運用益は公益目的事業会計に、管理用財産及び引当資産として積み立てている金融資産の運用益は法人会計に掲載しています。

現在の積立金額は財産目録記載の通りです。

当期支出は事業費、管理費とも予算内の支出となっています。

以上の結果、正味財産期末残高は76億6百万円となっています。

III 管理運営の状況

役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

① 2019年度第1回理事会（決議の省略）

理事会の決議があったものとみなされた日：2019年5月17日（金）

理事の同意書：理事7名、異議のない旨の書面：監事2名

審議事項の内容

- ・2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）事業報告及び同年度計算書類の承認の件
- ・定時評議員会の招集の件
- ・榎山純三賞選考委員会規程改定の件
- ・榎山純三賞選考委員改選の件
- ・奨学生選考委員1名選任の件

② 定時評議員会

開催日：2019年6月4日（火）

出席者：評議員8名、理事6名、監事2名

審議事項の内容

- ・2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）事業報告及び同年度計算書類の承認の件
- ・評議員10名・理事7名・監事2名 改選の件
- ・役員報酬規程改定の件

③ 2019年度第2回理事会

開催日：2019年6月4日（火）

出席者：理事6名、監事2名

審議事項の内容

- ・代表理事選定の件

・2018 年度内閣府定期提出書類の承認の件

④ 2019 年度第 3 回理事会（決議の省略）

2020 年 3 月 9 日（月）に開催予定でありましたが、コロナウィルスの感染拡大のため（決議の省略）としました。

理事会の決議があったものとみなされた日：2020 年 3 月 9 日（月）

理事の同意書：理事 7 名、 異議のない旨の書面：監事 2 名

審議事項の内容

- ・2020 年度事業計画及び同年度収支予算の承認の件
- ・株主権の行使の件

2019 年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。